



株式会社 **イスラインギフ**

「燃料サーチャージ制」について (2026年2月1日改定)

弊社では、2008年8月に国土交通省に燃料サーチャージ料金の届出を行い、同年10月より継続適用をしております。

私ども運送業界における主要経費である燃料費（軽油費）は、世界の政治や経済状況等の変化による原油市況の価格変動により大きく左右され推移しています。日本国内では軽油に係る暫定税率が2026年3月末をもって廃止され、直近の軽油価格は段階的な補助金の拡充により値下りしており、また原油価格も2026年は低迷が続くのではと予測されております。しかしながら為替のドル円相場は依然として円安傾向が継続し、軽油価格は未だに高い水準で推移をしております。今後も為替相場は金融政策や政治情勢により、原油価格はロシア・ウクライナや中東情勢の地政学リスク等により大きく変動する可能性もあり、依然先行きは不透明な状況が続くと言わざるを得ません。

弊社におきましては暫定税率が廃止となれば燃料費に一定の軽減効果が見込まれますが、引き続き慢性的な人手不足に対応するために労働環境改善の実施や環境対応による車両価格の値上げ、またはシステムの更新等により諸経費が増加傾向にあるなかで、燃料価格の変動リスクは安定した企業運営を継続する上での大きな懸念材料に他なりません。

つきましては誠に恐縮ではございますが、引き続き燃料サーチャージ制の適用と、サーチャージ料金收受につきましてのご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

燃料サーチャージ制とは

燃料サーチャージとは、燃料価格の上昇・下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する制度です。現状の燃料価格が基準とする燃料価格から一定額以上に上昇した場合は、上昇の幅に応じて燃料サーチャージを設定又は増額改定して適用するものです。一方、燃料サーチャージの設定時点より下落した場合には、その下落幅に応じて減額改定し、また、燃料価格が沈静化し、基準とする燃料価格より低下した場合にはこれを廃止致します。

【現在の料金適用燃料価格】

※価格は全て資源エネルギー庁発表の石油製品価格調査(軽油現金価格)の中部運輸局管内の平均単価を使用

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html#headline1



適用期間：2025年2月1日～2026年4月30日ご出荷貨物分

方式：集荷＋配達＋幹線の合計サーチャージ（全日本路線連盟方式）

基準価格：基準時の店頭価格 77.7円/ℓ / 2008年8月届出時（6月）の店頭価格 152.0円/ℓ
⇒ 上昇額：74.3円/ℓ

適用価格： 対象月 軽油単価

2025年10月	153.6円/ℓ
2025年11月	150.2円/ℓ
2025年12月	144.5円/ℓ

3か月 平均 149.4円/ℓ
⇒ 上昇額：71.7円/ℓ

適用運賃表：⑦を使用（140.0円超～150.0円）

注）上昇額に応じた適用運賃表を使用し、適用しています。

改定条件：3ヶ月間の店頭平均価格を計算し、3ヶ月間の最終月の翌々月から改定します。

廃止条件：3ヶ月間の店頭平均価格が77.7円/ℓを下回った場合、3ヶ月間の最終月の翌々月から廃止します。

適用につきましての詳細は、最寄りの支店までご連絡下さい。

HPでの検索は → <https://sline.co.jp/group/search.php> より